

新型コロナウイルスワクチン接種
実施計画 新装版
(第4版)

2022/10/31

宜野湾市

新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクト・チーム

目次

I. 目的	4～6
II. 予防接種体制	7～19
III. 個人情報保護	20
IV. 基礎疾患を有する者	21～20
V. 高齢者施設及び従事者	23～24

改版履歴	発出日	改訂内容
第1版	令和4年2月16日	初版
第2版	令和4年4月19日	対象者等について改訂、追記 予防疫種区分について改訂、追記 3回目接種間隔の前倒し対象者について改訂、追記 接種券及び予診票の発送について改訂、追記 集団接種会場における使用ワクチンについて改訂、追記 接種対象者について改訂 接種会場について改訂 接種体制について改訂、追記 想定される接種者について改訂
第3版	令和4年6月30日	対象者等について改訂、追記 予防疫種区分について改訂 3回目接種間隔の前倒し対象者について改訂、追記 接種券及び予診票の発送について追記 接種対象者について改訂、追記 接種会場について改訂、追記 接種体制について改訂、追記 管理体制について改訂、追記 想定される接種者について改訂
第4版	令和4年10月31日	対象者等について改訂、追記 予防疫種区分について改訂、追記 3回目接種間隔の前倒し対象者について削除 接種券及び予診票の発送について追記 接種方法について改訂 実施期間について改訂 集団接種会場における使用ワクチンについて改訂、追記 接種対象者について改訂、追記 接種体制について改訂、追記 接種体制について改訂、追記

		管理体制について改訂、追記 想定される接種者について改訂 高齢者施設等入居者、従事者の接種について改訂
--	--	---

I. 目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、感染症拡大を防止し、住民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図る必要から実施計画を策定する。

1	計画主体	宜野湾市
2	本計画の内容	本計画は、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」に基づき、作成する。
3	作成時点	本計画は、令和3年3月23日現在の国・県からの通知等に基づき作成したもので、今後、国からのワクチン供給や接種等の新たな情報が通知された場合は、必要に応じて改正を行う。

・ 基本的事項

予防接種法の改正(R2.12.9施行)により、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により市町村において予防接種を実施する。

・ 対象者等

1. 初回接種（1、2回目）

項目	内容
対象者	全国民（12歳以上）
実施期間	令和3年2月17日～令和5年3月31日まで
使用するワクチン （令和4年10月現在）	12歳以上用ファイザー社新型コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン モデルナ社新型コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン 武田社組換え新型コロナウイルスワクチン

2.第一期追加接種（3回目）

項目	内容
対象者	全国民（初回接種完了の12歳以上）
実施期間	令和3年12月1日～令和5年3月31日まで
使用するワクチン （令和4年10月現在）	12歳以上用ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン モデルナ社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（対象者：18歳以上） 武田社組換えコロナウイルスワクチン（対象者：18歳以上）

3.小児接種（5歳以上11歳以下）

項目	内容
対象者	全国民（5歳以上11歳以下）
実施期間	令和4年3月30日～令和5年3月31日まで
使用するワクチン （令和4年10月現在）	5～11歳用ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン

4.第二期追加接種（4回目）

項目	内容
対象者	全国民 （追加接種（3回目）完了の60歳以上又は、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する者等）
実施期間	令和4年5月25日～令和5年3月31日まで
使用するワクチン （令和4年10月現在）	12歳以上用ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン モデルナ社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（対象者：18歳以上）

5.令和4年秋開始接種（3、4、5回目）

項目	内容
対象者	全国民 (初回接種又は追加接種完了の12歳以上)
実施期間	令和4年9月20日～令和5年3月31日まで
使用するワクチン (令和4年10月現在)	オミクロン株対応ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(ファイザー株式会社)(対象者:12歳以上) オミクロン株対応モデルナ社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(武田/モデルナ社)(対象者:18歳以上)

6.乳幼児接種（生後6か月以上4歳以下）

項目	内容
対象者	全国民(生後6か月以上4歳以下)
実施期間	令和4年10月24日～令和5年3月31日まで
使用するワクチン (令和4年10月現在)	乳幼児用ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン

Ⅱ. 予防接種体制

1. 予防接種区分

- ・ 宜野湾市総人口：100,282 人（宜野湾市人口統計(令和4年9月)より抽出)
- ・ 宜野湾市12歳以上：86,639 人

区分	備考	対象者数
医療従事者等	総人口の3%	3,008 人
高齢者（65歳以上）	宜野湾市人口統計(令和4年9月)より抽出	20,352 人
高齢者（60歳以上）	宜野湾市人口統計(令和4年9月)より抽出	25,784 人
高齢者施設等の従事者	総人口の1.6%	1,604 人
市内在住の妊婦	年間親子手帳発行数	1,200 人
12歳以上64歳以下	宜野湾市人口統計(令和4年9月)より抽出	66,287 人
5歳以上11歳以下	宜野湾市人口統計(令和4年9月)より抽出	8,184 人
生後6か月以上4歳以下	宜野湾市人口統計(令和4年9月)より推定	5,459 人

2. 接種券及び予診票の発送

(1) 初回接種（1、2回目）

令和4年2月16日現在、対象者となる全市民へ発送済み。

新たに12歳となる対象者へは、誕生月の上旬から中旬までに12歳になる方は誕生月の前月下旬、誕生月の中旬から下旬までに12歳になる者は誕生月の中旬に発送する。

(2) 小児接種（5歳以上11歳以下）

令和4年3月23日現在、対象者となる全市民へ発送済み。

新たに5歳となる対象者へは、誕生月の前月中旬以降に発送する。

(3) 令和四年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）

令和4年11月8日に令和4年8月31日までに2、3、4回目接種が完了した市民へ発送する。

それ以降は、接種可能月の前月末頃に対象者へ発送する。

(4) 乳幼児接種（生後6か月以上4歳以下）

対象者へは、ハガキによる接種案内を実施し、接種希望者へ接種券を発送する。

3. 予約体制の確保

1日当たりの接種者数を一定に保つ必要があるため、相談予約コールセンターを設け、予約制とする。そのため、コールセンターを外部委託し、6～14名配置で受け付ける。また、市民ニーズを考慮し、宜野湾市のホームページより直接予約できるシステムを導入する。

相談予約コールセンター

・電話番号：050-5526-1940

・受付時間：9時00分～17時00分（土日・祝日、慰霊の日を除く）

4. 接種方法

区分	場所	実施日等	予約先
個別接種	各医療機関	各医療機関の診療日・時間	① Web 予約 ② コールセンター予約
集団接種	宜野湾市立体育館	令和4年11月5日より再開	
巡回接種	各高齢者施設	各施設と調整	
広域接種	沖縄県対象施設	県HP参照	
職域接種	職域接種対象施設	各企業等が国と調整	

5. 実施期間

令和3年2月17日（水） ～ 令和5年3月31日（金）

但し、ワクチンの供給次第では期間を延長して実施することが考えられる。

6. 集団接種会場における使用ワクチンについて

宜野湾市では、ワクチンの供給量の変化に伴い、集団接種会場で使用するワクチンを時期によって変更する。

- ・ファイザー社製（コミナティ筋注）

令和4年2月1日～3月6日まで

令和4年5月21日～令和4年9月3日まで

- ・モデルナ社製（スパイクバックス筋注）

令和4年3月9日～5月14日まで

- ・ファイザー社製（コミナティ URT 筋注）

令和4年11月5日～

※初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、本ワクチンの接種が可能

7. 接種対象者

・原則

- ①初回接種：宜野湾市に住民票を有する者で、接種日現在 12 歳以上の者
- ②小児接種：宜野湾市に住民票を有する者で、接種日現在 5 歳以上 11 歳以下の者
- ③令和四年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）：宜野湾市に住民票を有する者で、2・3・4 回目接種完了から 3 か月以上経過している者かつ接種日現在 12 歳以上の者
- ④乳幼児接種：宜野湾市に住民票を有する者で、接種日現在生後 6 か月以上 4 歳以下の者

- ・例外：長期入院、長期入所している方等のやむを得ない事情による場合には、例外的に住民票所在以外でワクチン接種を受けることができる。

市町村へ申請が必要な方	市町村へ申請が不要な方
<ul style="list-style-type: none">・出産のために里帰りしている妊産婦・遠隔地へ下宿している学生・DV、ストーカー、児童虐待に準ずる行為の被害者・単身赴任者 等	<ul style="list-style-type: none">・入院、入所者・通所による介護サービス事業所等で接種が行われる場合における当該サービス利用者・基礎疾患をもつ者が主治医の下で接種する場合・副反応のリスクが高い等のため、体制の整った医療機関での接種を要する場合・市町村外の医療機関からの往診により在宅で接種を受ける場合・災害による被害にあった者・拘留又は留置されている者、受刑者・国又は都道府県等が設置する「大規模接種会場」で接種をける場合(会場ごとの対象地域に居住している者に限る)・職域接種を受ける場合

- ・18 歳未満の対象者に関しては以下の点に注意すること
 - ①接種歴の確認のため、必ず母子健康手帳を持参する。
 - ②未成年（18 歳未満）の者へ接種する場合は、原則として保護者の同伴が必要となる。また、「電話番号記載欄」に緊急連絡先（必ず保護者と連絡のつく番号）を記載する。

③16歳未満の者は、保護者の方に予診票の『署名欄』へ保護者の署名を記入させる。

※保護者の同伴及び必要な署名や予診票に不備がある場合、接種を受けられないことがある。

④接種に不安のある方や、現在、治療中の疾患を有する方・予防接種要注
意者等に該当する方は、接種後の健康観察も含め、主治医とのご相談の
上接種を検討する。

8. 接種実施医療機関・医療従事者の確保

① 医療従事者の確保

ア. 医師の確保

集団接種における医師については、市が中部地区医師会に派遣協力
依頼を行う。

イ. 看護師の確保

集団接種における看護師については、市が中部地区医師会に派遣協
力依頼を行う。また、市の会計年度任用職員等で看護師を配置す
る。

② 基本型接種施設

宜野湾記念病院、国立沖縄病院、海邦病院に依頼する。また、保健相談
センターにディープフリーザーを設置し、基本型接種施設として市内サ
テライト型接種施設へワクチンを分配・配送する。

③ サテライト型接種施設

中部地区医師会の宜野湾班を通じ、市内各医療機関に依頼する。

9. 接種会場

①集団接種会場（令和4年4月～令和5年1月）

◎宜野湾市立体育館（真志喜四丁目2-1）

午前：9:30～11:30（11:30 受付締切）

午後：13:30～15:30（15:30 受付締切）

※接種日は予約状況により随時変更とし、変更内容は市報・SNS等で広報
する。

②個別接種会場【従来株対応】（12歳以上）

◎宜野湾市内医療施設一覧

医療機関名	所在地	実施日（予定）	対象者
いとむクリニック	伊佐一丁目 10-9	月・火・水・金	12歳以上
いなふくクリニック	真栄原三丁目 12-20	水	12歳以上
愛誠園クリニック	伊佐三丁目 26-8	火	16歳以上
いきいき耳鼻咽喉科クリニック	長田一丁目 1-3	月・火・水・金・土	12歳以上
クリニックぎのわん	大山七丁目 7-22	月・火・水・木・金・土	12歳以上

③個別接種会場【オミクロン株対応】（12歳以上）

◎宜野湾市内医療施設一覧

医療機関名	所在地	実施日（予定）	対象者
国立沖縄病院	我如古三丁目 20-14	水	12歳以上
いとむクリニック	伊佐一丁目 10-9	月・火・水・金	12歳以上
いなふくクリニック	真栄原三丁目 12-20	水	12歳以上
海邦病院	真志喜二丁目 23-5	奇数週の金	16歳以上
愛知クリニック	愛知一丁目 2-12	月・火・水・金	12歳以上
サンクリニック	伊佐二丁目 9-35	火・水・木・土	16歳以上
愛誠園クリニック	伊佐三丁目 26-8	火	16歳以上
西平医院	赤道二丁目 2-2	月・火・水・木・金・土	13歳以上
みやぎ小児科クリニック	我如古 447-1	土	12歳以上
いきいき耳鼻咽喉科クリニック	長田一丁目 1-3	月・火・水・金・土	12歳以上
ちゃたに内科呼吸器科	宇地泊 724-2	月・火・木・金	12歳以上
ねたて内科クリニック	嘉数一丁目 22-5	月・火・水・金・土	12歳以上
クリニックぎのわん	大山七丁目 7-22	月・火・水・木・金・土	12歳以上
池原胃腸科外科	新城二丁目 40-27	月・火・水・金	16歳以上

④個別接種会場（5歳以上11歳以下）

◎宜野湾市内医療施設一覧

医療機関名	所在地	実施日（予定）	基礎疾患を有する者
みやぎ小児科クリニック	我如古 447-1	土	受入可能
いきいき耳鼻咽喉科クリニック	長田一丁目 1-3	土	受入可能
いとむクリニック	伊佐一丁目 10-9	土	受入可能

⑤個別接種会場（生後6か月以上4歳以下）

◎宜野湾市内医療施設一覧

医療機関名	所在地	実施日（予定）	基礎疾患を有する者
みやぎ小児科クリニック	我如古 447-1	土	受入可能
いとむクリニック	伊佐一丁目 10-9	土	受入可能

10. 安全性の確保

① 予診票

国が示す様式を使用する。

② 対象者の本人確認

接種施設において、対象者の接種券及び予診票を確認し、記載された氏名等と本人確認書類（保険証、運転免許証等）の内容で、接種の対象者であることの確認を行う。

③ 接種不適合者及び予防接種要注意者

予診の結果、異状が認められ、予防接種を受けることが適当ではない者、又はそれに該当する疑いのある者と判断される者に対しては、当日の接種は行わない。

また、予防接種の判断を行うに際して注意を要すものについては、慎重に予防接種の適否を判断するとともに、説明に基づく合意を得る。

- ④ 基礎疾患を有する者
基礎疾患がある方は、事前にかかりつけ医で接種の可否について相談することを周知する。
- ⑤ 接種後副反応等に関する説明及び同意
接種後副反応について、事前に住民へ説明書を送付し情報提供を行い、予防接種の実施に関して文書により同意を得た場合に限り、接種を行う。

11. 接種体制

接種体制について、初回接種、追加接種ともに12歳以上の宜野湾市民が対象となる。小児接種について、5歳以上11歳以下の宜野湾市民が対象となる。乳幼児接種について、生後6か月以上4歳以下の宜野湾市民が対象となる。一人当たり1回～5回の接種となることから長期に亘ることが予測される。

① 予防接種の回数及び間隔

◎初回接種（1、2回目）

- ・ファイザー株式会社製（コミナティ筋注）
予防接種は、一人につき2回接種する。1回目と2回目の接種間隔は、3週間となる。2回目の接種が3週間を越える場合、できるだけ速やかに接種する。接種量は0.3ml/回とする。
- ・武田/モデルナ社製（スパイクバックス筋注 1価）
予防接種は、一人につき2回接種する。1回目と2回目の接種間隔は、4週間となる。2回目の接種が4週間を越える場合、できるだけ速やかに接種する。接種量は0.5ml/回とする。
- ・武田薬品工業株式会社製（ヌバキソビッド筋注）
予防接種は、一人につき2回接種する。1回目と2回目の接種間隔は、3週間となる。2回目の接種が3週間を越える場合、できるだけ速やかに接種する。接種量は0.5ml/回とする。

◎第一期追加接種（3回目）

- ・ファイザー株式会社製（コミナティ筋注）

2回目接種を完了した者は、一人につき1回接種する。接種間隔は、2回目接種完了から3か月以上経過後となる。接種量は0.3ml/回とする。

- ・武田/モデルナ社製（スパイクバックス筋注 1価）
2回目接種を完了した者は、一人につき1回接種する。接種間隔は、2回目接種完了から3か月以上経過後となる。接種量は0.25ml/回とする。
- ・武田薬品工業株式会社製（ヌバキソビッド筋注）
2回目接種を完了した者は、一人につき1回接種する。接種間隔は、2回目接種完了から6か月以上経過後となる。接種量は0.5ml/回とする。

◎小児接種（5歳以上11歳以下）

- ・ファイザー株式会社製（コミナティ筋注 5～11歳用）
予防接種は、一人につき3回接種する。1回目と2回目の接種間隔は、3週間となる。2回目の接種が3週間を越える場合、できるだけ速やかに接種する。3回目の接種間隔は、5か月となる。3回目の接種が5か月を越える場合、できるだけ速やかに接種する。接種量は0.2ml/回とする

◎第二期追加接種（4回目）

- ・ファイザー株式会社製（コミナティ筋注）
3回目接種を完了した者は、一人につき1回接種する。接種間隔は、3回目接種完了から3か月以上経過後となる。接種量は0.3ml/回とする。
- ・武田/モデルナ社製（スパイクバックス筋注 1価）
3回目接種を完了した者は、一人につき1回接種する。接種間隔は、3回目接種完了から3か月以上経過後となる。接種量は0.25ml/回とする。

◎令和4年秋開始接種（3、4、5回目）

- ・ファイザー株式会社製（コミナティ URT 筋注）
初回接種を完了した者は、一人につき1回接種する。接種間隔は、最終接種完了から3か月以上経過後となる。接種量は0.3ml/回とする。令和4年10月31日現在、令和4年秋開始接種を1回実施し

た後に従来株対応又はオミクロン株対応を追加接種することは、認められていない。

- ・武田/モデルナ社製（スパイクバック筋注 2価）
初回接種を完了した者は、一人につき1回接種する。接種間隔は、最終接種完了から3か月以上経過後となる。接種量は0.5ml/回とする。令和4年10月31日現在、令和4年秋開始接種を1回実施した後に従来株対応又はオミクロン株対応を追加接種することは、認められていない。

◎乳幼児接種（生後6か月以上4歳以下）

- ・ファイザー株式会社製（コミナティ筋注6か月～4歳用）
予防接種は、一人につき3回接種する。1回目と2回目の接種間隔は、3週間となる。2回目の接種が3週間を越える場合、できるだけ速やかに接種する。3回目の接種間隔は、8週間となる。3回目の接種が8週間を越える場合、できるだけ速やかに接種する。接種量は0.2ml/回とする

②1週間当たりの接種可能人数（集団接種）

1週間当たり最大900人の接種を実施可能。

③接種に係る期間

初回接種は、令和3年5月8日（土）から始まり、概ね23か月程度を想定している。

第一期追加接種（3回目）は、令和3年12月1日（水）から始まり、令和4年9月20日（火）より、原則として令和4年秋開始接種に組み込まれる。

小児接種は、令和4年3月30日（水）から始まり、概ね13か月程度を想定している。

第二期追加接種（4回目）は、令和4年6月1日（水）から始まり、令和4年9月20日（火）より、原則として令和4年秋開始接種に組み込まれる。

令和4年秋開始接種（3、4、5回目）は、令和4年9月20日（火）から始まり、概ね7か月程度を想定している。但し、5回目接種については、令和4年10月21日（金）より施行する。

乳幼児接種は、令和4年10月24日（月）から始まり、概ね6か月程度を想定している。

但し、ワクチンの供給及び接種医等の確保次第では期間を延長又は短縮して実施することが考えられる。

④接種後の経過観察

接種後にアナフィラキシーを呈することがあるため、接種後 15 分間は接種者の状態を観察する必要がある。また、過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を引き起こしたことがある者については、接種後 30 分程度、状態を観察する必要がある。

⑤施設入所者

施設から外出できない高齢者がいる施設には、国のガイドラインに基づき、市内施設（高齢者施設、障害者施設、保護施設等）と調整を行う。

12. 管理体制

① ワクチン等医薬材料費の管理

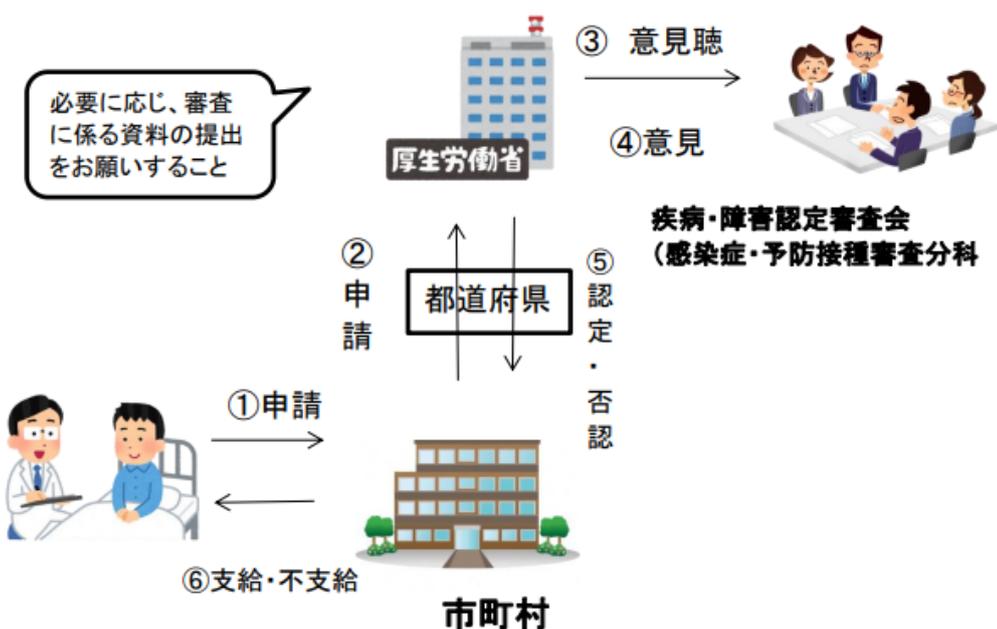
- ・ファイザー株式会社製（コミナティ筋注）
ワクチンを保管する冷凍庫（ $\Delta 75 \pm 15^{\circ}\text{C}$ で保管する必要があるため、ディープフリーザーで保管）は、宜野湾記念病院、国立沖縄病院、海邦病院、いとむクリニック、宜野湾市保健相談センター、宜野湾市立体育館に設置し、冷凍庫管理には万全を期す。
- ・武田/モデルナ社製（スパイクボックス筋注 1 価）
ワクチンを保管する冷凍庫（ $\Delta 20 \pm 5^{\circ}\text{C}$ で保管する必要があるため、フリーザーで保管）は、宜野湾市立体育館に設置し、冷凍庫管理には万全を期す。
- ・武田社製（ヌバキソビッド筋注）
ワクチンを保管する冷蔵庫（ $2 \sim 8^{\circ}\text{C}$ で保管）は、国立沖縄病院に設置し、冷蔵庫管理には万全を期す。
- ・ファイザー社製（コミナティ URT 筋注）
ワクチンを保管する冷凍庫（ $\Delta 75 \pm 15^{\circ}\text{C}$ で保管する必要があるため、ディープフリーザーで保管）は、宜野湾市保健相談センター、宜野湾市立体育館に設置し、冷凍庫管理には万全を期す。
- ・モデルナ社製（スパイクボックス筋注 2 価）
ワクチンを保管する冷凍庫（ $\Delta 20 \pm 5^{\circ}\text{C}$ で保管する必要があるため、フリーザーで保管）は、宜野湾市立体育館に設置し、冷凍庫管理には万全を期す。

- ・ファイザー社製（コミナティ筋注5～11歳用）
ワクチンを保管する冷凍庫（ $\Delta 75 \pm 15^{\circ}\text{C}$ で保管する必要があるため、ディープフリーザーで保管）は、宜野湾市保健相談センター、宜野湾市立体育館に設置し、冷凍庫管理には万全を期す。
- ・ファイザー社製（コミナティ筋注6か月～4歳用）
ワクチンを保管する冷凍庫（ $\Delta 75 \pm 15^{\circ}\text{C}$ で保管する必要があるため、ディープフリーザーで保管）は、宜野湾市保健相談センターに設置し、冷凍庫管理には万全を期す。

② 健康被害救済の申請受付、給付

新型コロナワクチンの接種を受けたことが原因と考えられる健康被害が生じた場合、健康被害救済給付の申請を受け、厚生労働大臣が接種する健康被害と認定した時は、救済給付を行う。

- ・申請から認定・支給までの流れ



- ・給付の種類

医療費	かかった医療費の自己負担分
医療手当	入院通院に必要な諸経費（月単位で支給）
障害児養育年金	一定の障害を有する18歳未満の者を養育する者に支給
障害年金	一定の障害を有する18歳以上の者に支給
死亡一時金	死亡した方の遺族に支給
葬祭料	死亡した方の葬祭を行う者に支給

遺族年金	死亡した方が生計維持者の場合、その遺族に支給
遺族一時金	死亡した方が生計維持者でない場合、その遺族に支給

③ 新型コロナワクチン接種プロジェクト・チーム

令和3年2月8日付けで、新型コロナワクチン接種プロジェクト・チームを設置し、ワクチン接種を総合的に推進する体制を強化する。

尚、新型コロナワクチン接種プロジェクト・チームは、9名体制とする。内訳は総括者1名、副総括者1名、チーム員7名を配置する。

令和3年6月1日付けでチーム員2名を増員し、11名体制とする。

令和3年6月7日付けでチーム員1名を増員し、12名体制とする。

令和4年1月1日付けでチーム員1名を減員し、11名体制とする。

Ⅲ. 個人情報保護

新型コロナワクチンの接種に関する情報の中には、個人情報が含まれることから、個人情報を適切に管理する必要がある。

個人情報の取扱いについては、宜野湾市個人情報保護条例（第9条第1項）に基づき、適切に管理する。

個人情報取り扱いの対象者は、令和4年4月1日現在で12歳以上の市民となり、情報管理は紙媒体及び電子媒体であり、庁舎内、委託期間及び接種会場において厳重に管理するとともに、目的外使用を禁止する。

尚、Web ツールでの接種予約については、住民が Web ツールを使用して登録する一方向の使用であるため、宜野湾市が Web システムを管理する会社等へ個人情報を提供することはない。

IV. 基礎疾患を有する者等

1. 優先接種の対象となる基礎疾患

(1) 令和3年度中に65歳以上に達しない者であって、以下の病気や状態の方で、通院・入院している者

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（脂肪肝や慢性肝炎を除く）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- ・免疫機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ・ステロイド等、免疫機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・免疫異常に伴う神経疾患や神経筋疾患が原因で身体機能が衰えた状態（呼吸器障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重度の精神疾患（治療入院中、障害者手帳を所持、又は自立支援医療で「重度かつ継続」に該当）
- ・知的障害（障害者手帳を所持）

(2) 基準（BMI30以上）を満たす肥満の者

※BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

※BMI30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

(3) 市内在住の妊婦の者

※かかりつけの産婦人科医に相談し、接種許可を頂いた市内在住の妊婦に限る。

2. 想定される接種者

国が示す基礎疾患を有する者の数は、総人口の8.2%程度としており、宜野湾市の場合は、8,223人となる。

3. 予防接種要注意者

予防接種の判断を行うに際して注意を要する以下の者について、被接種者の健康状態及び体質を勘案し、慎重に予防接種の適否を判断するとともに、説明に基づく同意を確実に得ること。

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者
- (2) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- (3) 過去にけいれんの既往のある者
- (4) 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- (5) 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- (6) バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

V. 高齢者施設入所者及び従事者

1. 対象となる施設

番号	施設名
1	白浜の里 愛誠園
2	グループホームふれあい我如古
3	願寿苑 (がじまる)
4	住宅型有料老人ホーム いこいの森
5	有料老人ホーム 楽愛知
6	有料老人ホーム ふくやま
7	特別養護老人ホーム 愛誠園
8	有料老人ホーム はにんすの森
9	グループホーム真栄原2丁目
10	ナーシングホーム宜野湾
11	住宅型有料老人ホームふく福ホーム
12	グループホームふれあい
13	ふれあい老人ホーム我如古
14	ハピネス さんだん花
15	グループホームふれあい愛知
16	ゆうゆう館
17	グループホームまえはら
18	よつ葉の里 真栄原
19	よつ葉の里
20	住宅型有料老人ホーム かーさ
21	有料老人ホーム こころ
22	サービス付高齢者住宅 さんだん花ガーデン
23	シルバーハウス志真志
24	サービス付高齢者住宅 あやなすの杜
25	特別養護老人ホーム福寿園
26	住宅型有料老人ホームていーち
27	認知症対応型共同生活介護事業所 愛誠園
28	ぎのわんおもと園

29	グループホーム さくら
30	有料ホーム すみれ荘
31	ふれあい老人ホーム愛知
32	有料老人ホーム おれんじ
33	有料老人ホーム おれんじ嘉数
34	グループホーム 若松ぎのわん
35	有料老人ホーム 藍風
36	住宅型有料老人ホーム マナ
37	有料老人ホーム みるく花風

2.高齢者施設等入所者、従事者の接種

宜野湾市では、重症化する患者数とクラスターの発生を抑制することが重要と考え、準備を整えた高齢者施設等から巡回接種を開始する。接種方法は、各施設と調整の上実施する。